

# ProFitter

会計で会社を強くする!

上田税理士事務所  
事務所通信 3月号

## 目次

- 税理士上田のご挨拶
- 今月の税務
- お客様訪問日記
- Surplusサープラス
- お仕事仲間
- ほっと一息
- 最後に

## 税理士上田のご挨拶

皆さん、こんにちは。  
3月は、私たち会計事務所にとって、一年で一番忙しい時期が始まります。個人の確定申告から始まって、法人の決算が集中する5月申告までが繁忙期となります。体調など崩さないように元気に乗り切りたいと思います。

さて、私は仕事で毎月多くの決算書を見せていただいています。そこでふと思ったのです。お客様は、自社の「決算書」をじっくりと見ていただいているかな？  
そして、私どもの事務所のスタッフは、しっかりと説明させていただいているかなあ？と。

ご存じのように、「決算書」は、「損益計算書」と「貸借対照表」との2つの書類がその中心となります。1つめの損益計算書は、表の上から「売上高」「売上原価」「経費」が記載されており、どの段階でどれくらいの利益が出ているかがわかるようになっています。前年と比べたり、計画と比べたりしながら見ていただければと思います。

もう1つの貸借対照表は、左半分が「資産」で、右半分が「負債と資本」になっています。私は、まず、「資産」の一番下の合計金額を見ます。たとえば、合計金額が3,000万円となっていれば、3,000万円というお金が、様々に形を変えて会社にあるんだなあということがわかります。案外、多額の資産がある事に気づきませんか？

次に右側の「負債・資本」を見ます。合計額は、当然3,000万円ですから、その内訳が問題です。「資本の部」は、最初に拠出した「資本金」と今までの「利益の累計額」との合計額になっています。「資本の部」が仮に1,000万円だとすると、差額の2,000万円は「負債の部」であるはずですが。

これだけの情報でも、自分の会社の状態を、概ね把握できると思います。  
「資産の部」の3,000万円の内訳は、適切な種類になっていますか？  
「負債の部」の2,000万円は、多いですか？適正ですか？  
もし、この貸借対照表が社長の感じている形と異なっているなら、どのように変化させていきたいですか？

会社を変えるのは、社長しかいません。社長の想いがそのスタートです。  
変化を実現させることは、簡単なことではないですが、実現させるしかありません。  
だって、会社の未来を創造できるのは、社長しかいらっしゃいませんから！

将来の会社の設計図(貸借対照表)を、是非、私どもも一緒に考えさせてください。

平成24年3月1日(水)  
税理士 上田 兵二



## 今月の税務 ~ 旬の話題 お役立ちコーナー ~

編集担当: 小長野裕基

今月は、平成23年税制改正で新たに創設された「環境関連投資促進税制」についてご紹介いたします。この税制は、環境に配慮した設備等を購入し、事業用として使用すると、特別償却又は税額控除という制度のどちらかを受けることができる制度です。

特別償却を選択すると、設備の購入初年度に、購入額の30%も減価償却費を計上できます。減価償却費が多くなると、会社の損金が増えて利益が減り、税金が減るといったメリットがあります。しかし、購入初年度に多くの減価償却費を計上できるので、2年目以降の減価償却費はその分少なくなります。単に減価償却費の前倒しなので、最終的に支払う税金の金額は同じになります。

一方、税額控除を選択すると、設備の購入初年度に取得価額の7%を会社の税金から直接控除できるというものです。つまり、支払うべき税金そのものを減額できるというメリットがあります。しかし、特別償却のように減価償却費の前倒しができません。

どちらを選択するかは決算に向けてよく検討する必要があります。また、これらの対象となる設備については、電気自動車や電気自動車の充電設備、ハイブリッド自動車、太陽光発電設備と幅広くなっています。是非、これから設備購入を検討される場合には、巡回監査でご訪問させていただいた際にご報告下さい。改めてご説明の上、最も良い方法を提案させていただきます。

今回のお客様は **VRAI DE VRAI CHEZ HIRO ~ ヴレ・ド・ヴレ ~** 様です

ご協力ありがとうございました! [監査担当: 岩岡]

皆様こんにちは。上田税理士事務所の岩岡です。

寒さも少しやわらいできて春ももう少しといったところでしょうか。

今月は僕が担当させて頂いております、ヴレ・ド・ヴレさんをご紹介します。と思います。

ヴレ・ド・ヴレさんは、大阪市西区新町にてフランス料理店を経営されております。オーナーシェフの大垣さんは、業界ではかなりの有名な方で、ご存知の方もいらっしゃるのでは、ないでしょうか？

大垣さんは、若い頃に本場のフランス料理を習得するべく単身フランスへ渡り、フランスの職業訓練学校である、フォランディ・コという学校を卒業し『ローベルギアド』というお店に自ら直接懇願して1年間修行させてもらい、さらにパリにある『ル・レストラン』というお店でさらに1年間修行を積まれました。

大変だったんじゃないですか？という僕の質問にも「若い頃は無我夢中で大変やったというより、刺激いっぱい楽しかった」と振り返っておられました。

昨今、ミシュランに掲載されているような前衛的なフレンチや創作フレンチ等、カジュアルなものが街中に溢れている中、本場の伝統的なしっかりとしたフレンチをヴレ・ド・ヴレ創業の時から変わらず守ってこられており、シェフの長年のお客様からは、『このお店だけが安心して本場のフレンチを味わえるわ〜』と、嬉しいお言葉をかけてもらえた時に、料理人としてのやり甲斐を感じるとおっしゃっておられました。



『野菜のテリーヌと  
タスマニアンズモークサーモン』



『サントネブルミネクリュ(左)と  
アルザス(右)』



『大山黒牛テールの赤ワイン煮込み』



担当の岩岡(左)と  
オーナーシェフの大垣さん(右)

ヴレ・ド・ヴレにお越しになられたら是非是非ご賞味頂きたい料理の数々があります。

何を頂いても本当に美味しいのですが、大垣シェフに今のお薦めを伺って参りました。

『まずは、前菜から春が近づいてきているので、『野菜のテリーヌとタスマニアンズモークサーモン』もしくは、そろそろフランスから旬のホワイトアスパラガスが日本にも届きだすので、この素材を生かした料理からスタートしてみてください。』

その次は魚料理です。海のものに関しては、その時々で旬の魚がありますのでその日その日のお魚を美味しく料理させて頂いております。

また、魚料理と言えば白ワインですが、春先の季節に合う、ほのかに甘口の『アルザス』という白ワインで魚料理を味わってもらえるとよりいっそう味が引き立ちます。

さらにメインのお肉料理は、数々のお肉料理がある中でも、ヴレ・ド・ヴレ創業当初からの定番メニューである温かい『大山黒牛テールの赤ワイン煮込み』が一番のお薦めです。常連さんの口コミで全国から、この料理を食しに来て頂ける位の一品になってきました。ブルゴーニュ産の『サントネブルミネクリュ』の赤ワインと一緒にぜひ一度食べてみてください。

締めは、盛りだくさんのデザートメニューからお好きなものをチョイスして楽しんでもらえたら、きっとご満足頂けると思います。』

時代の流れに流されることなく、美味しい物を変えることなく提供し続けていく大垣シェフのお話を巡回の度に聞いていますが、最高の料理を提供することだけに人生の全てをかけておられる大垣さんに、岩岡はいつも脱帽させられます。

最後に大垣シェフから

『伝統的で洗練された料理。それが僕の好きなフランス料理です。』

是非、一度お店に足を運んで見て下さい！

**VRAI DE VRAI CHEZ HIRO**

〒550-0013

大阪市西区新町1-24-8

マッセノース四ツ橋ビル1F

TEL 06-6535-7807

Lunch 11:30 ~ 14:00(last order14:00)

Dinner 18:00 ~ 22:00(last order22:00)

close 月曜日

HP: <http://vrai.tyonmage.com/>

今回からは、皆様も給与計算でお馴染みの『PX2』について、知っているとは便利な機能のご紹介をします。PX2には『戦略給与情報システム』という名称がつけられているのはご存知でしょうか？給与計算をはじめ社会保険・労働保険関連の届出書、申告添付資料まで幅広い機能をカバーしているPX2ですが、それだけではなく経営者の戦略的な意思決定に役立つ情報を提供する機能もあります。これらの「戦略情報」タブから利用することができるのですが、その中から、今回は「11. 労働分配率の推移」について簡単にご紹介します。

ここでいう労働分配率とは「人件費÷限界利益(付加価値)」、すなわち会社が生み出した限界利益(付加価値)をどれだけ人件費に分配したかを示す指標となります。

人件費は、会社経営の上で金額の占める割合が高く、その取扱いが非常に難しい項目です。労働分配率の数値が高すぎれば会社の設備投資や内部留保を圧迫します。また、低すぎれば従業員の勤労意欲や定着率の低下を招いてしまいます。

ただ、その適正值に関しては業種等によりバラツキがあります。また、どれくらい人件費を支払うかは会社(社長)の経営スタンスによって違うので、一概に高ければよい、低ければよいというわけではありません。労働分配率は非常に重要とされている指標ですが、同業種や企業規模平均データ等を参考にし、会社(社長)の経営スタンスと合致しているかを見定め、定期的に把握しておく必要があります。

## 上田税理士事務所のお仕事仲間

今回のお仕事仲間は、皆様が利用しているFXやPXなどのシステム管理や運用サポートをしてくださっている株式会社TKC様です。TKCって聞いた事があるけど、実際にどういった事をしているのかご存じですが？我々、上田税理士事務所にとっても、そして皆様にとっても身近であるTKC様をこの機会にご紹介致します。

『皆様初めまして。株式会社TKCの飯田佑樹と申します。』

会社名を聞かれてもTKCってなんだ？と思われる方も多いと思います。今回は、我々TKCがどのような形で皆様とお付き合いさせて頂いているかを少しお話しさせて頂きたいと思います。

TKCは、TKC全国会と株式会社TKCという2つの組織で成り立っております。TKC全国会は、税理士及び公認会計士1万名を超える国内最大級の職業会計人集団であり、そこに上田兵二先生も所属されています。



現在、金融庁と中小企業庁から、「中小企業の会計に関する基本要領」という会計指針が出ており、会計の重要性が非常に高まっております。そんな中、我々株式会社TKCでは、金融機関に対して、TKC全国会に所属されている先生方が信頼のおける決算書や事業計画書を作成するために、先生方への情報提供やシステムの開発を行い、全面的なバックアップをさせて頂いています。その他にも、経営者の方々の意思決定を支援する業績管理ツールや適正な税務申告などを効率的に実現できるシステムの開発なども行っています。

日々の経営に関してお悩みの社長様がいらっしゃいましたら、是非、上田税理士事務所様にご相談ください。黒字決算の実現のため、我々も上田税理士事務所様と共にご支援させて頂きます。  
株式会社TKC 飯田佑樹

みなさん、こんにちわ～！久しぶりに岩岡のほっと一息です。

ここ数カ月、なんだか色々な事がありました。全部書いたら書ききれないので、特に印象に残っていることを綴っていきましょう。

テーマは、『人生』

人が生きていくことについて、少しだけ考える時間がありました。今まで、こういう問答はしたことがなかったので真面目に考えてしまいました・・・。

先日、うちの愛媛にいる父方のばあちゃんが大往生で他界しまして、お葬式に行ってきたんです。ばあちゃんは、昔からじいちゃんと、いつもいつも喧嘩していて、かなりパワフルなばあちゃんだったんですが、年老いてからはパーキンソン病という病気で筋肉を自分でうまくコントロールできない症状が続き、最後に会えた時には、弱りきっていて、苦渋の顔をしていたのを今でもしっかりと覚えています。

そんなばあちゃんの92年の人生は、たくさん笑ったり、涙を流したり、色々な事があったんだろうなと思うと、ほんとお疲れ様でしたと心の底から思いました。

うって変わって、上の子供の幼稚園最後の劇の発表会がこの間ありました。最後という事もあり、セリフも長く子供達も12月から3ヶ月間びっちり稽古づくで、不安と緊張で精神的にもきつそうな毎日でした。そんな中、インフルエンザの猛威で、本番前にもかかわらず欠席者多数の状態のうちの子供は幸い元気だったため、他の子供達が休む可能性を考えて急遽、別の二人分のセリフを言わないといけなかもしれない？！となったから、さぁ～大変。本人も「自信ないよ～」と不安げで、かなりびびってました。

当日は、心配をよそに休む子供もいなくて(半分、無理矢理参加させていたようですけど・・・)少しほっとしていましたが、どうやら、うちの子のクラスだけ、劇の仕上がりはかなり悪く相当厳しく言われていたようで、担任の先生も子供達も本番前は緊張で張り詰めていました。

ま～そんなこんなで、20分程度の劇でしたが、子供達の健気な一生懸命さがひしひしと伝わってくる最後に相応しく素晴らしい出来栄のものでした。劇が終わり、最後にカーテンコールに応える子供たちを見ていると達成感に満ち溢れて輝かしい瞳に、久しぶりに感動させられてしまいました。

人生をスタートさせたばかりのちびっこ達の生き生きした姿と92年の人生を全うさせた、ばあちゃん！先月、35才になった岩岡。

あんな生き生きした子供時代のパワーを維持できてるのだろうか？  
悔いのない日々を送れているのだろうか？  
精一杯頑張っても、頑張らなくても時間は流れていくもの・・・

う～ん、結論！

精一杯頑張れる時は、がむしゃらに全力投球すること！  
疲れて休憩するときには、完全にスイッチオフすること！

メリハリをつけて、残り何年生きるかわかりませんが  
気合を入れて頑張っていこうと思った、今日この頃です。



「35歳になった岩岡。事務所にて...。」

## 最後に

編集担当: 有留奈美

上田税理士事務所では先月から「週二点改善」というプロジェクトが始まりました。内容は、事務所業務の効率化を図るために、1週間に2つの改善点を提案し、それを実践して改善していくというものです。1年間続けると約100個の改善ができます。

提案内容には採用・不採用があって、その都度全員で議論します。とても些細な提案もありますが、全員で改善点を共有し、実践して、継続する事でもっと良い事務所になるための発展につなげていきたいと思っております。



上田税理士事務所

〒542-0081  
大阪市中央区南船場4-11-20  
心齋橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885  
FAX 06(6253)7557  
Email info@zh-beruf.com

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

拝読いただきありがとうございます